

厚生労働省奈良労働局発表
令和8年8月31日

担
当

奈良労働局労働基準部健康安全課
課長 藤田 浩明
副主任地方労働衛生専門官
西川 聡
電話 0742-32-0205

令和8年度「全国労働衛生週間」を10月に実施

今年のスローガン

「ひとりひとりが貴重な人材

心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」

厚生労働省奈良労働局（局長 石崎琢也）では、10月1日（木）から7日（水）までを「全国労働衛生週間」、9月1日（火）から30日（水）までを準備期間として、各職場における巡視の実施やスローガンの掲示、労働衛生に関する講習会の開催など、自主的な労働衛生管理活動の一層の推進を事業場に呼びかけます。

今年で77回目となる全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和25年から毎年実施しているものです。

奈良県内における労働者の健康をめぐる状況をみると、奈良県内の事業場に所属する労働者の令和7年の一般定期健康診断の有所見率は61.6%となっており、何らかの健康上の問題を抱えている労働者が高い割合でみられる状況となっています。

また、業務災害に係る過労死等事案の労災認定件数（令和7年度）は、全国で1,310件となっており、引き続き過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策を推進していく必要があります。

今年度は「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」のスローガンの下、働く上で基本となる心と体の健康の確保について、女性の健康課題への理解促進や、令和8年4月から事業主の努力義務となった治療と就業の両立支援、さらに令和10年4月からの労働者数50人未満の事業場へのストレスチェック実施義務の拡大なども踏まえ、職場におけるメンタルヘルス対策をはじめとした健康確保の取組を再点検し、誰もが健康に働くことのできる職場環境の実現を目指して効果的な取組を行うよう呼びかけることとしています。

【参考】

資料No.1 令和8年度全国労働衛生週間実施要綱

資料No.2 リーフレット「令和8年度（第77回）全国労働衛生週間」（厚生労働省版）

資料No.3 リーフレット「令和8年度（第77回）全国労働衛生週間」（奈良労働局版）